

# 令和06年度 環境経営レポート

- ・対象期間 : 令和6年4月～令和7年3月
- ・版 : 第19号



創業1905年、私達は金型製作からプレス、アッセンブリーまで一貫した製造工程のもと、信頼性の高い様々な分野に供給し続けています。

## <新年度へのご挨拶>

当社は組織を一新し、「新たな課題とチャンス」の取り組みの強化を図っておりますが、新たに「カーボンニュートラル」への取り組みが必要になりました。

カーボンニュートラルの取り組み状況は大企業が先行しているのが現状ですが、サプライチェーン全体での中小企業でもその取組が必要になりますので、当社においては、中小企業の持ち味を活かしつつ、そのツールを「エコアクション21」の強化により、より幅の広い環境取組を促進してまいります。



〒436-0083

静岡県掛川市菌ヶ谷844-1

▼TEL 0537-22-7281

▼FAX 0537-24-7289

▼URL <http://SAGARA-SS.JP>

令和7年5月20日発行

株式会社相良製作所

SAGARA SEISAKUSHO CO. LTD



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号0001734

## 会社案内

### 経営理念

ものづくりを究めて  
すべての社員に喜びを  
すべてのお客様に満足を提供する

## ご挨拶

当社は1905年(明治38年)、当地域における板金加工業の草分け的存在としてスタートし、以来今日まで120年を超え、さまざまな分野のお客様にご愛顧いただいております。

長年にわたって築き上げた豊かな経験を現代の先進技術の上に活かし、金型製作からプレス、アッセンブリーまでの一貫した製造工程のもと、信頼性の高い金属製品を提供させていただいております。

私たちの関わる金属加工の分野においても、お客様ごとに求められるニーズは多様化してきており、生産技術の向上はもちろん、各工程を作りこんでいく人の質的向上もなくしては、その要求に対して十分に答えていくことはできません。

安定した品質、低コストによる生産、短納期への対応を実現させるべく、私たちは日々技術力と生産性の向上に努めてまいります。数ある同業企業様の中で、今後も「当たり前のことを、まねができないレベルで徹底して行う」ことで、お客様により密度の高いサービスを提供し、私たち相良製作所を選んでいただけるよう邁進してまいります所存です。

どうぞよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 相良貴史



## お客様より

- さすが豊富な実績をお持ちの確かな技術の会社。安心して取引できますね。
- 社員の皆さんの挨拶が徹底されていて、とても気持ちのよい誠実な会社だと感じました。
- 環境への取り組みにも力を入れているということで、さすが清掃が行き届いているのを感じます。

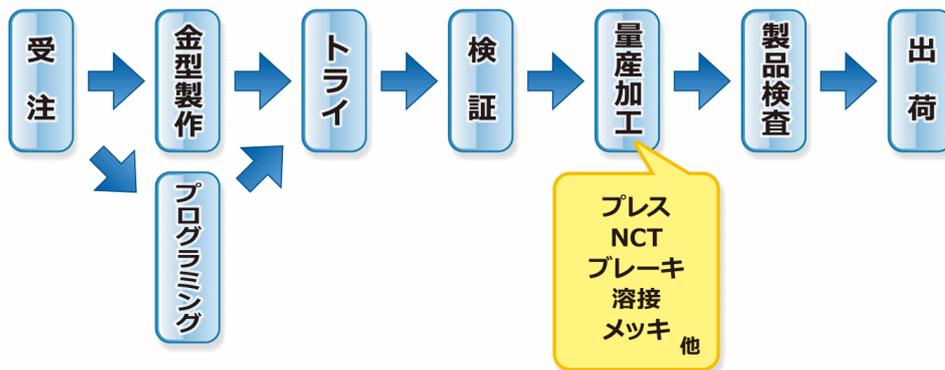
# 目 次

PDCA	ページ	項 目
	1～2	表紙、会社案内（ご挨拶等）
	3	目次
Plan	4	1. 組織の概要
		2. 対象範囲（認証・登録範囲）
		<参考：会社の沿革>
	5	3. 環境経営方針
	6	4. 環境経営目標（中期目標計画）
7	5. 環境経営計画とその取組結果	
Do	8	6. 実施体制
Check	9	7-1. 環境経営目標の実績
		7-2. 環境経営目標の実績の評価
	10	8. 環境経営計画の取組結果の評価と次年度の主な取り組み
11	9. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価結果、並びに違反、訴訟等の有無	
Act	12	10. 代表者による全体評価と見直しの実施結果

## 事業案内

試作から量産まで、お客様のあらゆる要求にお応えします。

- |     |                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------|
| ◇試作 | NC タレットパンチプレスなどを使って、様々な形状の板金試作が可能です。豊富な加工ノウハウやデータを元に、短納期にて対応します。 |
| ◇量産 | 金型製作からプレス、アッセンブリーまでの一貫した製造工程のもと、信頼性の高い金属製品を小ロットから適正価格で提供いたします。   |



## 1. 組織の概要

### 1) 事業所名及び代表者名

株式会社 相良製作所 代表取締役社長 相良 貴史

### 2) 所在地

本社・工場 静岡県掛川市菌ヶ谷 844-1  
 駐車場 (借地) 静岡県掛川市菌ヶ谷 854-2他

### 3) 環境管理責任者氏名及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者 相良 貴史 (代表取締役社長兼務)  
 担当者 相良 貴史 (代表取締役社長兼務)  
 連絡先 TEL : 0537-22-7281 (会社代表)  
 FAX : 0537-24-7289  
 Eメール : sagarass@sirius.ocn.ne.jp (会社代表)

### 4) 事業活動の主な内容

自動車、産業用機器、住宅設備、家電製品のプレス部品の製造

### 5) 事業の規模

事業項目	単位	令和04年度	令和05年度	令和06年度
① 売上高	万円	49,089	52,825	47,446
② 従業員	名	33	33	29
③ 事業所の面積	m <sup>2</sup>	7,060	7,060	7,060
(延べ床面積)	m <sup>2</sup>	4,010	4,010	4,010

### 6) 主な環境負荷の実績

項目	単位	令和04年度	令和05年度	令和06年度
二酸化炭素排出量	Kg-co2	172,078	160,659	138,029
廃棄物 排出量	一般廃棄物	kg	0.3	0.3
	産業廃棄物	kg	282.5	299.9
	// (特別管理)	kg	(2.0)	0.0
	(合計)	kg	282.8	300.2
水使用量	m <sup>3</sup>	527	529	531

### 7) 事業年度 9月～翌年8月

EA21活動年度 4月～翌年3月

## 2. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名	株式会社 相良製作所
関連事業所・対象外	無し
活動	自動車、産業用機器、住宅設備、家電製品のプレス部品の製造

### <参考：会社の沿革>

明治38年10月	創業 (製茶用機械部品等の板金加工)
昭和36年 4月	株式会社 相良製作所設立
昭和37年 8月	掛川市成滝に工場建設
平成 4年 8月	現住所に成滝の工場を移転し、現在に至る。

### 3. 環境経営方針

## 経 営 理 念

～ ものづくりを究めて  
すべての社員に喜びを  
すべてのお客様に満足を提供する ～ SINCE 1905

## 環 境 基 本 理 念

株式会社相良製作所は、地球環境保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、  
『地球環境の保全に努め、環境にやさしい、より良い企業活動を行う。』  
ことを基本理念とする。

## 環 境 方 針

当社は、掛川市の金属プレス部品製造企業として、地元地域に与える環境影響削減と共に、  
「カーボンニュートラル（2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。）」  
を推進するため、環境経営についての継続的改善の強化に、全従業員で取り組みます。

1. 当社の事業活動において、品質管理の徹底や生産効率の向上等を通して、次の環境配慮活動を行います。
  - ① 総廃棄物の発生をできるだけ少なくし、発生した廃棄物の再資源化
  - ② エネルギー使用量の削減により、地球温暖化防止
  - ③ 水使用量の削減
  - ④ 生産効率化による在庫の削減
2. 環境に有益な、次の活動を行います。
  - ① 製造不良の削減
  - ② 工場周辺の清掃等
  - ③ 新エネルギーの利用
3. 環境関連法規則等の遵守に努める。
4. 環境経営方針は、全従業員に周知する。

改訂 11：令和5年04月01日  
制定：平成18年08月31日

株式会社相良製作所  
代表取締役社長

相 良 貴 史

#### 4. 環境経営目標(中期目標計画)

番号	中期目標	令和6年度の 主な取組み項目	責任者		過去の実績			中期目標(毎年見直し)			配慮項目				
					R3年	R4年	R5年 基準年	令和6年度 (R6年4月～R7年3月)	令和7年度 (R7年4月～R8年3月)	令和8年度 (R8年4月～R9年3月)	環境 方針	負荷 チェック	取組 チェック	法的 要求	課題 チャンス
1	二酸化炭素排出量の削減	次の1-1. 電力使用量、 1-2. 自動車燃料の削減による。	社長	削減率	-	-	-	基準年の0.92%	基準年の1.84%	基準年の2.76%	○	○	○		○
				KG-CO2	171,870	172,077	160,659	159,181	157,703	156,225					
1-1	電力使用量の削減	①省エネ化、省力化等の 検討と実施 ②省エネ化の日常点検及び 改善の実施	社長	削減率	-	-	-	基準年の1.0%	基準年の2.0%	基準年の3.0%	○	○	○		○
				KW	306,115	292,692	284,300	281,457	275,828	267,553					
1-2	自動車燃料の削減 (少量灯油含む)	①省エネ運転の徹底 ②製品納入方法変更への 効率的対応	社長	削減率	-	-	-	基準年の0.5%	基準年の1.0%	基準年の1.5%	○	○	○		○
				リットル	10,138	10,252	10,168	10,117	10,016	9,866					
2-1	廃棄物排出量の削減 (可燃物)	①廃棄物分別徹底の維持	社長	削減率	-	-	-	基準年の0.5%	基準年の1.0%	基準年の1.5%	○	○	○	○	○
				KG	293	296	293	292	290	289					
2-2	廃棄物の再生利用の 推進	①廃棄物の再生利用の検討 及び実施	社長	定性 評価	-	-	-	検討&実施	検討&実施	検討&実施	○				○
3	製造不良削減活動の推進	①製造不良発生個数の削減	品質 部長	削減率	-	-	-	基準年の0.5%	基準年の1.0%	基準年の1.5%	○		○		○
				個	1,114	1,113	685	682	678	675					
4	在庫削減 (生産効率化)	①部品別の改善の実施(製品 別を部品別に変更)	社長	実施率	-	-	-	検討&実施	検討&実施	検討&実施	○		○		○
5	水使用量の削減 (上水使用量の削減)	①節水活動の維持	事務局	削減率	-	-	-	基準年の0.5%	基準年の1.0%	基準年の1.5%	○	○	○		○
				m <sup>3</sup>	546	527	529	526	524	521					
6	法規制の遵守への対応	①騒音の測定実施と改善 検討及び実施	事務局	実施 回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	○		○	○	○
		②法規制の定期遵守確認 及び違反対策の実施	事務局	実施 回数	-	-	-	※住宅隣接地は必要により追加測定を行う。 具体的な事項は「環境活動計画」に示す。							
		③カーボンニュートラルの 対応実施計画の検討	事務局	実施率	-	-	-	情報収集	目標&経営計画 への一部反映	目標&経営計画 への一部反映	○	○	○	○	○
7	地域社会の環境保全活動 の推進(清掃活動)	①会社周辺の定期清掃の 継続	事務局	実施 回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	○		○		○

※目標の基準年は直近の年度とする。

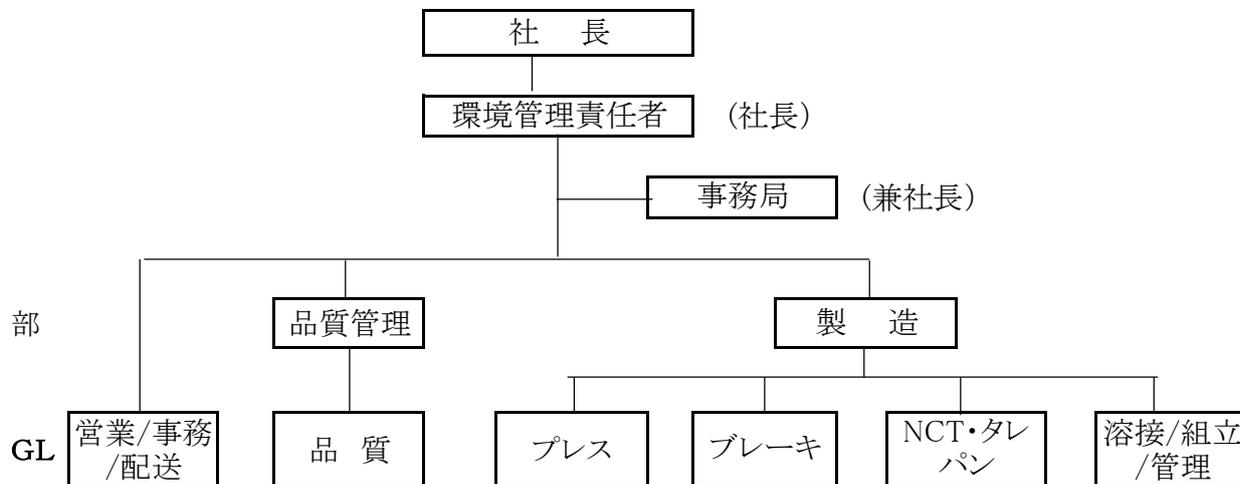
5. EA21経営計画とその取組結果

目標	区分	実行計画														取組結果					
		手段・行程	責任者	担当者	管理項目	R5年												R6年			
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		2	3			
1.二酸化炭素の削減		下記1-1, 1-2による。	社長	事務局	日程進捗	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	計画通り実施	
1-1.電力使用量の削減 ・削減目標：前年実績比 1%削減	継続	1-1-1.稼働中の設備・機器類のこまめな消灯及び電源OFF等の意識の維持	社長	全員	日程進捗	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社長が日常的に指示、確認 特に問題無し		
	継続	1-1-2.エア配管漏れの定期確認と対策実施(機械稼働中に聴覚による点検)	社長	事務局	日程進捗	計画			○								○		事務局が聴覚確認(異常なし) 騒音測定遅れ		
	強化	1-1-3.工場の節電改善の検討及び実施	社長	関係者	日程進捗	計画			検討										建物等の照明LED化は一通り完了		
1-2.自動車燃料の削減 ・削減目標：前年実績比 0.5%削減	継続	1-2-1.自動車運転の省エネ・安全運転意識の強化・運転記録表の確認の実施	社長	社長	日程進捗	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	運転記録表は社長が確認 特に問題なし		
	強化	1-2-2.製品納入方法変更に対する輸送効率の検討及び実施	社長	社長	日程進捗	計画	年間を通じた取組を行い、その結果を別途記録する。												新たな輸送効率化の実施無し		
2. 廃棄物排出量の削減																					
2-1. 廃棄物排出量の削減	継続	2-1.廃棄物分別ルール徹底(現場パトロールによる定期確認及び是正処置)	社長	全員	日程進捗	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/週、「安全シート」による定期確認 特に問題なし		
2-2. 廃棄物の再生利用の推進(新規実施)	新規	①廃油リサイクルの実施	社長	製造	日程進捗	実績											×		①漏水混入による「汚泥」処理		
	新規	②廃プラの固形燃料化の実施	社長	製造	日程進捗	実績												●			
3. 製造不良削減活動の推進	強化	3-1.ISO9001による製造不良の削減	品管G長	製造G長	日程進捗	計画	(別途、ISO9001の取組計画による。)														
4. 在庫削減(生産性効率)	強化	「モデル企業別」在庫削減活動を、「部品別」に変更し、在庫削減を図る	社長G長	製造G長	日程進捗	計画	(在庫量、削減可能性等から対象品決め、段階的に実施している。→実施内容は省略)														
5. 水使用量の削減 ・削減目標：前年実績比 0.5%削減	継続	4-1.手洗い時の節水意識の維持(現場パトロールによる定期確認及び是正処置)	社長	全員	日程進捗	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社長が日常的に確認 特に問題なし		
	継続	4-2.水道使用量の定期監視による漏水の早期発見(請求書による確認)	社長	土居	日程進捗	計画		○		○		○		○		○		○	2ヵ月毎(請求奇数月に確認) 異常量無し		
6. 法規制の遵守への対応	継続	6-1.騒音の測定実施と改善検討及び実施(2回/年)	事務局	事務局	日程進捗	計画			○									○	法規制遵守中 近隣住宅が増加中。要注意。		
	継続	6-2.定期実施事項の実施	事務局																		
		①浄化槽の定期水質検査(11条検査)	事務局	実施有無	計・実					●	7/7									総合判定「適正」	
		②浄化槽の日常点検(○)及び清掃(☆)の実施	事務局	実施有無	計・実	●				●								●		計画通り実施。特に問題なし	
		③廃棄物業者の現地確認(2社)	事務局	実施有無	計・実					●										大洋は「優良」に付き実施せず	
④産廃管理票交付等状況報告書の提出	事務局	実施有無	計・実					●										5/20計画通り提出			
⑤フロン漏洩点検(異音)	事務局	実施有無	計・実					●									●	3/1	計画通り実施(異常なし)		
新規	6-3.カーボンニュートラルの対応実施計画検討と一部実施	社長	事務局	実施有無	計・実												●	●	●	掛川市条例制定(R6. 4. 1) 市民向け資料配布	
7. 地域社会の環境保全活動の推進(清掃活動)	継続	7-1.会社周辺の清掃活動の実施(2回/年)(ごみ拾い等)	事務局	事務局	回数	計画			○								○		計画通り実施(ごみは微量) 測定器故障		

## 6. EA21実施体制

令和4年9月1日

### 1. EA21の活動組織



### 2 各組織の主な役割・責任及び権限

組織	主な役割・責任及び権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21全体のシステムの構築、維持等の全統括管理</li> <li>・実施体制の構築</li> <li>・各組織の役割・責任及び権限を定め、全従業員への周知</li> <li>・環境経営に必要な、経営資源の確保(予算、設備、人等)</li> <li>・環境管理責任者を指名し、EA21のシステムの構築・運用・維持に関する責任と権限を委譲</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・環境経営方針の策定と全従業員への周知</li> <li>・全体の評価と見直し・指示</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21の構築・運用・維持・改善に関する実務上の全統括管理</li> <li>・「代表者による全体評価と見直し・指示」に必要な情報の提供及び代表者からの指示事項の実施</li> </ul>
部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の指示事項等を部内に展開</li> <li>・自組織に関する環境経営計画事項の実施</li> </ul>
グループ長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の指示事項等をグループ内に展開</li> <li>・自組織に関する環境経営計画事項の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自に関する手順及びルールへの順守</li> <li>・環境改善の提案及び改善の実施</li> </ul>

## 7-1. 環境経営目標の実績

番号	環境目標項目	令和6年度目標(R6/4月～R7/3月 合計)									備考
		単位指標	基準値対象実績			目 標		実績	達成率		
			R3年	R4年	R5年	目標策定基準	目 標				
		A	A	A		B	C	D=B/C×100			
1	二酸化炭素の削減	CO2排出量	kg-CO2	171,870	172,078	160,659	R5年実績の0.92%削減	159,181	138,029	115.3%	※1
1-1	電力使用量の削減	電力使用量	kwh	306,115	292,692	284,300	R5年実績の1.0%削減	281,457	242,934	115.9%	
1-2	自動車燃料の削減	自動車燃料	リットル	10,138	10,252	10,167	R5年実績の0.5%削減	10,117	8,983	112.6%	
2-1	廃棄物排出量の削減 (可燃廃棄物の削減)	可燃廃棄物	kg	298	296	293	R5年実績の0.5%削減	292	289	100.9%	
2-2	廃棄物の再生利用の推進	内訳は、「5.経営計画とその取組結果」による。						—	—	—	
3	製造不良低減活動の推進	製造不良件数	件	1,114	1,113	685	R5年実績の1.0%削減	682	374	182.4%	
4	在庫削減(生産効率化)	対象社数	社	3	3	3	対象を製品別に変更	対象製品の数量管理不可			
5	水使用量の削減	上水使用量	m3	546	527	529	R5年実績の0.5%削減	526	531	99.1%	
6	法規制遵守への対応	騒音測定	回	2	2	2	R5年回数	2	2	100.0%	
7	地域社会の環境保全活動 の推進(清掃活動)	地域清掃 回数	回	2	2	2	R5年回数	2	2	100.0%	

### ※「二酸化炭素」の補足説明

※1. 購入電力の二酸化炭素の排出係数：「情熱電力」0.474kg-co2/kwh)

## 7-2. 環境経営目標の実績の評価

目標項目	実 績 の 評 価
1 二酸化炭素の削減	主原因は、生産数量の前月比14%減少による。
1-1 電気使用量の削減	主原因は、生産数量の前月比14%減少による。
1-2 自動車燃料の削減	輸送効率化及び省エネ活動も定着しており、目標を達成できた。
2 廃棄物排出量の削減	特別な増減要因はなく、活動は計画通り実施できており、目標を達成できた。
3 製造不良低減活動の推進	前年度に大手不良多発得意先の不良問題終息により平時に戻ったため、高達成率となった。
4 在庫削減(生産効率化)	当初は大手企業数を目標対象としたが、大手企業の改善が完了し、現在は部品毎に変更したが、部品毎の改善実績把握は困難なため、実績評価は行わない。(目標管理指標の変更を検討する。)
5 水使用量の削減	用途は、従業員等の日常使用水であり、「漏水等」特別な増減要因もなく、節水活動も計画通り実施できているので目標を達成できた。
6 法規制遵守への対応	活動は計画通りに実施し、法規制は全て遵守できた。次年度も現行の活動を継続する。
7 地域清掃活動の推進	活動は計画通りに実施した。次年度も現行の活動を継続する。

## 8. 環境経営計画の取組結果の評価と、次年度の主な取り組み

### 1) 取組結果の個別評価

計画の成果点▶「3」:計画以上、「2」:計画通り、「1」:一部未実施、「0」:未実施

目標及び取組計画の内容	成果	結果の評価	次年継続
1. 二酸化炭素の削減			
1-1. 電力使用量の削減			
1-1-1. 稼働中の設備・機器類のこまめな消灯及び電源OFF等の意識の維持	2	社長が日常的に確認し、必要時に徹底等を指示 節電意識は維持できている	○
1-1-2. エア配管漏れの定期確認と対策実施 (機械稼働中に聴覚による点検)	2	事務局が聴覚による定期確認及び対策を指示 特に「モレ音」無し	○
1-1-3. 工場の節電改善の検討及び実施 (LED化等)	1	建物等の照明LED化は一通り完了。 改善検討結果、本年度は特筆すべき改善は無し	○
1-2. 自動車燃料の削減			
1-2-1. 自動車運転の省エネ・安全運転意識の強化 ・運転記録表の確認の実施	2	社長が確認(特に問題なし)	○
1-2-2. 製品納入方法変更に対する輸送効率改善 の検討・実施	1	特筆すべき改善は無し	○
2. 廃棄物排出量の削減			○
2-1. 廃棄物分別ルール徹底 (現場パトロールによる定期確認及び是正処置)	2	1回/週、「安全シート」による定期確認 (分別ルールの遵守はできている)	○
2-2. 廃棄物の再生利用の推進	1	カーボンニュートラルの研究及び調査	○
3. 製造不良削減活動の推進 (ISO9001による製造不良の削減)	2	対策はISO9001で対応	○
4. 在庫削減(生産効率化等)			
4-1. 「モデル企業別」在庫削減活動を、「部品別」 に変更し、在庫削減を図る。	1	管理指標を会社数から製品別に変更したため、本 年は削減の数値評価は困難の為実施しない。	○
5. 水使用量の削減(上水使用量の削減)			
5-1. 手洗い時の節水意識の維持	2	日常的に節水意識は維持できている(	○
5-2. 水道使用量の定期監視による漏水の早期 発見(請求書による確認)	2	計画通り実施(漏水は無し)	○
6. 法規制の遵守への対応			
6-1. 騒音の測定実施と改善検討及び実施 (2回/年)	2	計画通り実施中で、現在は近隣からの苦情無し。 (騒音値は法規制値の遵守はできている)	○
6-2. 定期実施事項の実施			
① 浄化槽の定期水質検査(11条検査)	2	記録「浄化槽法に基づく実施記録及び評価表」	○
② 浄化槽の日常点検及び清掃	2	記録「浄化槽法に基づく実施記録及び評価表」	○
③ 廃棄物業者の現地確認(2社)	2	1社は現地確認済み。1社は「優良」に付き未確認	○
④ 産廃管理票交付等状況報告書の提出	2	5月20日、郵送済み	○
⑤ フロン漏洩点検(異音)	2	記録「フロン排出抑制法に基づく簡易点検記録」	○
6-3. カーボンニュートラルの調査・研究 (実施可能な事項は実施)	1	管理資料等の試作作成 本年度は具体的な活動成果は特に無し	○
7. 地域社会の環境保全活動の推進			
7-1. 会社周辺の清掃活動の実施(2回/年) (ごみ拾い等)	2	計画通り実施(周辺道路はコンクリート舗装のため、少紙片、たばこ吸殻が少量)	○

### 2) 次年度の主な取組内容(継続項目は、上表の「次年継続」に「○」付け。)

新規改善	① 令和6年度の活動計画を継承及び強化。
継続	① カーボンニュートラルの調査・研究(実施可能な事項は実施) ② 「製造不良低減活動」及び「在庫削減活動(生産効率化含む)」を強化する。 ④ 継続項目は、上表の「次年継続」に「○」付け。なお、小改善は常に実施する。 ③ 処分廃棄物のリサイクル化の強化

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価結果、並びに違反、訴訟等の有無

令和6年度は、EA21事務局が、環境関連法規等の遵守状況の確認と評価を行った結果、下表の通り、違反はありませんでした。  
また、環境関連に関する起訴及び近隣からの苦情等は、過去3年間ありませんでした。

「○」:遵守、「×」:違反

適用法・その他	適用項目・内容		届出施設・物資等	遵守評価	
	条 項	解説		評価	評価の根拠
家電リサイクル法	法6条	・収集及び運搬者などに適切に引渡し、料金を支払うよう努める。	家電6製品	—	今年度対象なし
自動車リサイクル法	法8条、法73条	・自動車の廃棄時はリサイクル料金支払い	社有車	—	今年度対象なし
廃棄物処理法	法16条	・廃棄物投棄の禁止・令14条(焼却廃止の例外)	廃棄物	○	社長判断
	法12条2項・規則8条	・産業廃棄物の保管基準の遵守(周囲の囲い、表示、飛散防止等)	産業廃棄物	○	現地確認
	法12条3. 4項	・収集運搬、処理許可業者に委託		○	マニフェスト確認
	法12条3. 6項	・「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の提出(6月末迄)		○	5/20郵送
	令6条、規則8条の4	・委託契約は書面で行い5年間保管、許可書の写しを添付		○	契約書確認
		・水銀使用製品産業廃棄物の保管及び委託基準 (保管:仕切り、掲示、委託廃棄:委託契約、マニフェスト記載)	蛍光管等	○	保管場所確認(6月、3月) 廃棄実績なし
	県条例8条	・産業廃棄物管理責任者の選任及び当該管理について必要な配慮	産業廃棄物	○	選任済み
県条例10条	・処理委託先の新規契約及び1回/年の定期確認と記録保管5年間	(2社)	○	内1社は優良の為書類のみ	
11 フロン排出抑制法 H27.4.1改正	法16～26条 ※追加	・業務用エアコン室外機の簡易点検及び記録の保持	業務用のエアコン	○	簡易点検及び記録済
	法41条	・フロン類を含む製品を廃棄する際は、フロン回収業者に引き渡し。		—	今年度対象なし
公害防止組織法	法4～6条	・管理者の選任・届出 公害防止統括者、正副公害防止管理者	プレス機械	—	変更なし
浄化槽法	法5条	・設置・変更届出 浄化槽の変更届出(60日前)	合併処理浄化槽	—	変更なし
	法10条	・保守点検、清掃 点検業者にて保守点検(3ヶ月毎) 指定業者にて清掃(1年毎)	(嫌気ろ接触ばっ気方式)	○	年4回、点検記録
	法11条	・指定検査機関による定期水質検査(1回/年)		○	7月7日実施(評価:良好)
騒音規制法 (工業区域)	法6条、県条例53条	・設置届出 特定施設の届出	空気圧縮機	—	変更なし
	法8条、県条例55条	・変更届出 特定施設の届出	プレス機械	—	変更なし
	法5条	・規制基準の遵守 8～18時:70dB、6～8時、18～22時:65dB		○	2回事務局測定。異常なし。
振動規制法 (工業区域)	法6条、県条例80条	・設置届出 特定施設の届出	空気圧縮機	—	変更なし
	法7条、県条例81条	・変更届出 特定施設の届出	プレス機械	—	変更なし
	法5条	・規制基準の遵守 8～20時:70dB、20～8時:65dB		—	設備変更なし(H24.4以降)
省エネ法	法3条2、法11条	・エネルギー使用の合理化に努めなければ」ならない。	電気、燃料等	○	EA21での取組
消防法		・危険物管理は非適用(但し「指定数量未満基準」の取組は実施)	切削油他	○	切削油保管状況
掛川市もったいないを合言葉ニカーボンニュートラルを推進する条例(令和6年4月1日施行)			地球温暖化	△	条令施行(内容検討中)

## 10. 代表者による全体評価と見直し・指示の実施結果、及び課題とチャンス

事務局から社長への報告事項 (R7年5月20日) ※原則として環境経営レポートによる報告			
報告すべき情報	情報名称等	主な報告の内容 (含む、改善の余地)	
①環境経営目標の達成状況	目標管理表他	「7-1. 環境経営目標の実績」により説明。 活動計画の取組は定着化しており、全目標をほぼ達成できた。	
②環境経営計画の実施状況	環境経営計画 ／実績表	「5. 環境経営計画の実績」及び「8. 環境経営計画の取組結果の評価・・・」により説明。 日常管理項目主体であり、ほぼ計画通り実施できている。	
③法規制等の遵守状況	確認・評価表	「9. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価結果・・・」により説明。すべて遵守できている。	
④外部からの環境関連の苦情等	無し	行政・近隣の新築住宅を含めた住民からの指導や苦情は、今のところ無し。	
⑥改善提案	a. 環境経営方針の改訂	環境方針書	
	b. 環境経営目標及び 環境経営計画	口頭	見直し(変更なし) ①得意先動向及び物価上昇等の動向を見ながら、課題とチャンスを参考にして、今後の取り組みを推進したい。特に「製造不良低減」は最重点に取り組む。 ②「カーボンニュートラル」関係項目は、会社の実状を踏まえて段階的に推進する。
	d. 実施体制	口頭	EA21の運用、維持及び実践に関する実施体制の変更希望はありません。

12

全体評価 (R7年5月20日)	5総括見直しと指示 (R7年5月20日)
1. 経営上の課題とチャンスについて ①得意先、物価動向等の不確定要素に対する経営対応を行う。 ②カーボンニュートラルは、情報収集の段階(簡易実績管理表の作成)	1. 環境経営方針 <span style="float: right;">要/否</span> ①「カーボンニュートラル」の取扱いの検討
2. 全体評価 ①環境経営目標 EA21関係の経営については特に問題もなく、全目標を達成した。 ②環境経営計画 経営計画は日常管理が主体のため、ほぼ計画通り実施できている。 ③実施体制 新組織はうまく機能できている。	2. 環境経営目標及び環境経営計画 <span style="float: right;">要/否</span> ①目標は、製造不良・在庫削減を重点とした取組を強化する。 ②活動計画は、日常管理の継続を主体とするが、小改善は進めること。 ③「カーボンニュートラル」の取り組みを段階的に進める。
	3. 実施体制 <span style="float: right;">要/否</span> 組織は現状を維持するが、必要な人材確保に努める。
	4. その他

改善指示事項に対する改善計画(事務局から社長へ報告)		社長最終承認
1. 環境経営方針	特に変更の必要は無し	R7年5月26日
2. 環境経営目標及び環境経営計画	次年度目標及び経営計画について調整を行った。	相良
3. 実施体制	社長の専権事項	